

Q4 設置の許可は必要ですか？

認知症カフェを設置すること自体には、許可は必要ありません。

ただし、茶菓や食事を提供する場合、営利目的ではなくても、食品衛生法に基づき飲食店営業などの営業許可が必要となることがあります。一般には、茶菓や食事を地域の人など不特定または多数の人に提供し、調理をしている場合（インスタントコーヒーを入れたり、果物を切ったりするだけでも調理をしたこととなります）は許可が必要です。早めに最寄りの健康福祉事務所（保健所）にご相談ください。

認知症の人やその家族の個人情報やプライバシーの保護に十分注意しましょう。

Q5 行政の支援はありますか？

市町の中には、認知症カフェの設置や運営への助成などを行っているところがあります。また、専門職や認知症サポーターの紹介といった協力をしてもらえる場合がありますので、近くの市町にお問い合わせください。

兵庫県では、60歳以上の高齢者のグループが社会貢献などの事業を立ち上げる際の費用を助成しています。認知症カフェの立上げも助成対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

兵庫県 健康福祉部 高齢社会局 高齢対策課
電話：078-341-7711（内線2948）
兵庫県ホームページ「認知症施策の総合的な推進」
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/nintisyou.html>



認知症かなと思ったら、
身近なかかりつけ医などへ相談しましょう。

名称は、「認知症カフェ」に限らず、誰もが参加しやすい、親しみのある名称で開催しているところもあります。

認知症カフェ

Q & A

広げよう認知症の支援の輪

地域で認知症の人やその家族を支える場として、近年、認知症カフェが注目されています。

この小冊子は、認知症カフェの活動に参加される方をはじめとして、医療や介護の関係者、行政職員、認知症サポーター、さらに広く県民の皆様が、認知症カフェへの理解を深め、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりに役立てていただくために作成したものです。



平成28年2月

兵庫県 健康福祉部 高齢社会局

Q1

認知症カフェとは何ですか？

認知症カフェは、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」であり、認知症の人やその家族が安心して過ごせる「地域の居場所」です。

活動の内容は様々ですが、一般には、茶菓や食事の提供を受けながら、認知症の人やその家族同士が情報交換したり、医療や介護の専門職に相談をしたり、地域の人と交流したりします。体操、手工芸や園芸療法などが行われているところもあります。

Q2

どのように運営されていますか？

認知症カフェは、公的な制度に基づくものではありません。市町や地域総合支援センター（地域包括支援センター）、社会福祉協議会、医療機関や介護事業所、NPO法人、当事者団体、さらには喫茶店など、様々な主体により取組が広がっています。兵庫県の調査では、平成27年12月現在で県内34市町に148か所が設置されています。



※兵庫県ホームページに一覧表（一部除く）掲載

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/nintisyocafe.html>

認知症カフェを運営するためには、活動場所、運営資金、支援人材が必要です。

活動場所としては、地域総合支援センター（地域包括支援センター）、介護事業所や医療機関の一室、公民館や集会所、民家や店舗などが活用されています。

運営資金としては、法人などの自己資金、利用者負担（飲食物の実費など）、行政や財団からの助成金などが充てられているようです。

支援人材としては、医療や介護の専門職だけでなく、認知症サポーター、ボランティア、民生委員なども参加しています。このほか、開催頻度は、週1回、月2回、月1回などとなっています。

Q3

認知症カフェの特徴は何ですか？

認知症カフェは、認知症の人やその家族、支援者や地域の人が、誰でも気軽に参加でき、専門職への相談などができることが、従来のサロンや家族会との違いです。できるだけ参加条件や複雑な利用手続きを設けないことが望ましいです。

認知症の人は、あらかじめ決められた日時に通うのではなく、自分が行きたいときに行くことができます。認知症の人が、受け身で用意されたプログラムをこなすのではなく、他の参加者と同じ立場で参加し、好きなことをしながら、自分の役割や居場所を見出し、自分らしく過ごせることが大切です。

認知症の初期の人や認知症の自覚が薄い人、閉じこもりがちの人、大勢でのおしゃべりが苦手な人などでも参加しやすいことから、認知症カフェの利用をきっかけとして、専門的な支援につながっていくこともあります。

家族も認知症カフェに参加して、悩みを打ち明けたり、専門職からの助言を受けたりできます。認知症の人が生き生きとしている姿をみたり、第三者が間に入ったりすることにより、本人と家族の関係に変化が生まれることもあると言われています。

認知症カフェは、認知症の人やその家族が、社会とのつながりを持ち、自分たちの思いを発信できる場です。地域を人の認知症への理解を深め、支援の輪を広げていくきっかけになります。

認知症かなと思ったら、
かかりつけ医などへ
相談しましょう



【参考文献】

認知症カフェのあり方と運営に関する調査研究事業報告書
2013（平成25年）3月 公益社団法人 認知症の人と家族の会